

議第102号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和4年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和3年3月19日議決を得た新庄寺（長浜）県営住宅建替事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	1, 6 0 2, 7 0 0, 0 0 0 円
変 更 増 額	2 7, 6 8 7, 0 0 0 円
変更後の契約額	1, 6 3 0, 3 8 7, 0 0 0 円

(参 考)

契約の相手方 滋賀県長浜市八幡東町 428 番地の 1
材光・材信特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社材光工務店
代表取締役 伊 藤 和 真

滋賀県長浜市神照町 696 番地の 5
株式会社豊建築設計事務所
代表取締役 村 田 寿 郎

滋賀県長浜市八幡中山町 535 番地の 6
滋賀不動産株式会社
代表取締役 伊 藤 和 真